

野議第 号

令和7年 月 日

野洲市議会議長 山本 剛 様

議会改革推進特別委員会

委員長 田中 陽介

野洲市議会における委員会等のオンライン化に向けた検討結果及び今後に取り
組むべき事項について（報告）

令和5年10月20日付け野議第251号で本委員会に検討依頼のあった件について、別
紙のとおり報告します。

また、野洲市議会として今後取り組むべき事項についても提言しますので、併せて報告し
ます。

▽委員会のオンライン開催について

本委員会は、議長から依頼を受け、委員会のオンライン開催及び議会に係る手続のオンライン化について検討を行いました。

このうち、「議会に係る手続のオンライン化」については、令和6年4月26日付け野議第98号において検討結果を報告したところです。

残る「委員会のオンライン開催」についての検討結果は以下のとおりです。

【委員会開催】

令和5年10月23日、令和6年2月6日、同年4月23日、同年10月16日、令和7年6月25日

【検討結果】

委員会のオンライン開催については、以下のとおりとする。

- ・委員会の開催は、委員会室への参集を原則としつつ、災害の発生等、やむを得ない理由による委員会へのオンライン参加を認める。
- ・オンライン参加の要件は、大規模災害の発生時や感染症のまん延といった委員個人の責に帰すことができない理由のほか、自己の疾病や負傷、育児、介護といった理由についても認める。
- ・オンライン参加に当たっては、事前に委員長の許可を得るものとする。

▽今後に取り組むべき事項について

本委員会が提言する、今後野洲市議会として取り組むべき事項は以下のとおりです。

1. 委員会の活性化に向け、建設的で活発な討議を行うため、委員間討議の事前通告制を導入すること。
例) 事前通告…委員会開催の2日前までに通告
内容…付託議案や所管事務の案件について明確な目的と具体的な論点を示して行う
運用…一議題30分以内とする。(原則として、理事者への質問は不可)
2. 委員会の公開度を高め、市民の民意形成に寄与するため、委員会会議録の積極的な公開と会議のインターネット配信を行うこと。